税務署からのお知らせ

国税に関するご相談は、まず、税務署へ電話でお問い合わせください！

税金に関する一般的な相談を希望される方は、音声案内に従い「１」番を選択してください。国税局の「電話相談センター」の専門スタッフが相談をお受けします。

税務署での面接による相談を希望される方は、「２」番を選択していただきますと、税務署につながります。

来署による相談は、ご予約を！お願いします

関係書類を確認する必要があるなど、相談内容により電話での回答が困難な場合には、電話等でご予約していただいた上で、所轄の税務署において相談をお受けいたしております。

※　ご予約の際には、住所・氏名・相談内容等をお伺いいたします。

【電話によるご案内の流れ】

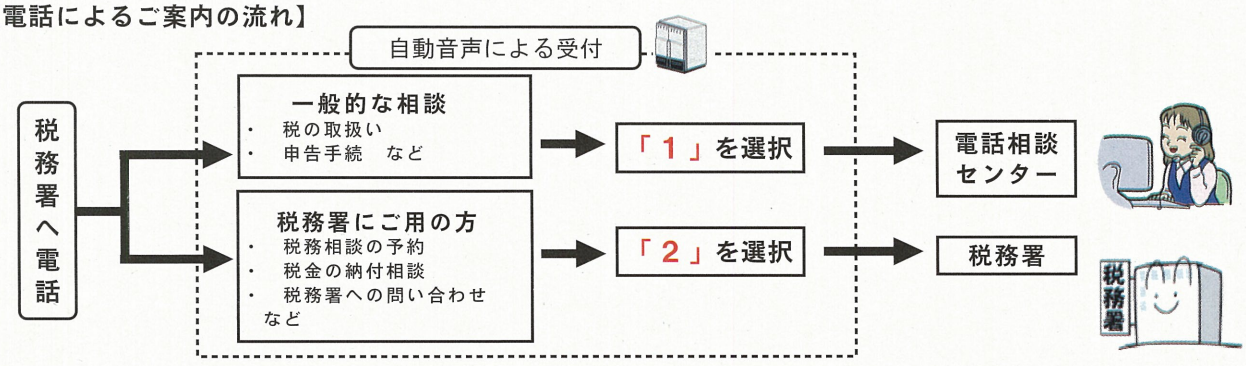

（注）「番号が確認できません。」という案内があった場合は、電話機の「＊」を押してから番号を選択してください。

身近な税金に関する情報は、国税庁ホームページをご利用ください！

国税庁　検索

http://www.nta.go.jp　Click!